



『第3回自治体職員向け勉強会「子どもの権利 条例と子どもの最善の利益～制定プロセスに 子どもの声を聴き、活かすには」』

の開催について

2024年1月

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



開催概要

●日時：2024年1月16日（火）14:00～16:30

●参加自治体数：約50

●プログラム：

■14:00～ 開会・ご挨拶

セーブ・ザ・チルドレンアドボカシー部長 堀江由美子

■14:10～ 子どもの権利条例の意義と普及に向けた課題

東京経済大学現代法学部 教授 野村武司 様

■14:40～ 川崎市子どもの権利に関する条例と条例に基づく取組について

川崎市こども未来局青少年支援室

子どもの権利担当課長 佐藤直子 様

■15:00～ 休憩

■15:10～ 自治体および市民団体からの報告

■15:40～ パネルディスカッション

■16:05～ Q&Aセッション

■16:20～ お知らせ、閉会

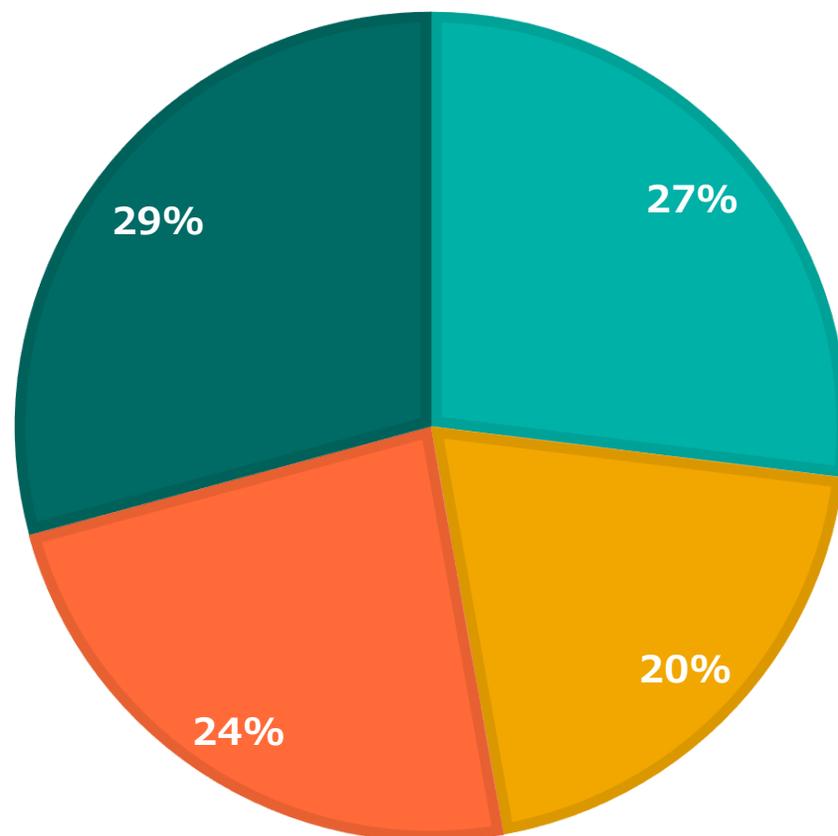


事前アンケート結果の概要

※参加申込をした59自治体の職員100名からの回答を基に作成

申込み自治体の条例の制定状況

■ 制定済み ■ 制定に向けたプロセスにある ■ 今後検討していく ■ 制定の予定はない



事後アンケート結果の概要

※参加者86名のうち38名からの回答を基に作成

Q：制定プロセスの中でもっとも困難を感じた（感じている）ことは何ですか？ それをどのように解決しましたか（解決しようとしていますか）？

困難事例	解決方法
子どもの声を聴き、それを条例に反映すること。条例の内容云々よりも、子どもの声を聴いているか、反映させているか、市民と熟議を重ねているかが議会可決の条件のようになってしまった部分があった。行政がいくら頑張っても「ここまで声を聴けば」「ここまで熟議すれば」といった線引きがあいまいで、そのようなところばかりに職員が消耗した。	条例のすべてを子どもの声を聴き作るのではなく、「条約や憲法に基づき、子どもにやさしいまちをつくるための条例」ということを念頭に置いて子どもが現状にどう感じているのかを聴くようにした。聴いておしまいではなく対話するよう心掛けた。
条例制定のスケジュールが決められていたため、その中で幅広い世代の市民から意見等を聴収すること	直接対話の他、webアンケートなどを上手く利用し、多くの方から意見を聴収することかができた。
子どもから集めた意見をどのように集約していくか、について	他自治体や他所属で行っている取り組みを参考にしながら進めていく予定
「権利」があるなら当然「義務」もあるのではないか、条文に保護者を「子どもの権利の保障を努める第一義的な責任者」と明記するのかなど等の議論がありました。	何度もいろいろな機会で議論し、説明を行いながら理解を進めました。
子どもたちへのフィードバック	専用HPの作成、随時更新（を予定しています。）
子どもの権利条例の必要性の理解を得ることがむずかしかった	児童相談所の設置と区長が変わったことがきっかけとなったと感じている。

その他の困難事例

制定後の周知や子どもの意見聴取など、様々な業務を実施するにあたってのマンパワー不足を感じております。

職員と制定をする際の会議体等の知識の共有や、体制の確保、人員、時間の確保等

制定に向けた段取り、特に多くの関係者（上司など）の理解を得ることへの活動に大きなソースが必要となりました。

既存の子どもの権利擁護機関にどこまで権限を持たせるか意見が分かれており、どう着地させるかに困難を感じています。

子どもに意見を聴き、その意見を反映させることです。子どもに意見を聴くには、前提として理解してもらうことが必要ですが、子どもの権利という難しい概念を伝えることに苦労しました。

こどもたちの意見をどう集約し、反映させていくのかの手法が思いつかない。

現在困難を感じていることとして、どのように子どもたちとワークショップなど、実際の対話を進めていけばいいのかという具体の手法や必要なスキルに悩んでいる。

子どもたちに、制定プロセスについてどう説明し、関わったことにどう達成感を得てもらえるか。

Q：子どもの権利条例について今後検討していく、または制定の予定はない自治体の方におうかがいします。貴自治体において、どのような条件を整えば、制定に向けた具体的な検討が可能になると考えますか？

- 条例に制定した内容を実行する組織体制の整備、及び人材の確保
- 首長などの意思決定
- 子ども自身や子どもに関わる団体が連携してはたらきかけること
- 国や他自治体の動向、地域からの要望
- 子どもの意見を聞く仕組み
- 権利擁護にかかる予算確保

Q：子どもの権利条例の制定プロセスにおける子ども参加について、本勉強会に参加して感じたこと、考え方が変わったことなどがあればお聞かせください。

「意見を聞き、それを反映します。生かします」と言ってしまうと、子どもは正解だけしか言うてはいけない、と感じるのではないか。「いい意見を言わなくちゃ」となってしまうのは自分事として考えられなくなってしまう。「どのような意見（ビュー）でも聞かせてほしい」という思いで臨み、対応していくべきだと感じた。

自治体として「制定するのだ」という強い方向性ととも、よりよい形で価値ある条例を作り上げたいという、関わる方々のあつい情熱があつての制定であり、その後、その情熱をいかに後継者に伝え、さらに啓蒙活動など継続させていくかが大切であると感じました。さらに、日本の全国で、同じように模索しつつ前に進もうと尽力する自治体があるのだということも感じ、もっと真摯に学んでいこうという意欲を高めていただきました。

担当者自ら子どもの居場所に出向き、コツコツとインタビューをする、その精神が子どもの信頼を得ており、それがあつたからこそ子どもが本音で答えてくれるのではないか。

ただ「参加しました」「意見を聞きました」でなく子どもの意見を尊重する、生きづらさを抱えた子どもや声を上げ辛い子どもの声も対面や子ども食堂、プレーパークなどを通して聞くことが大切だとあらためて確認できました。

今回他市の発表を聞いて、やはり子どもの権利施策を進めていくためには首長がどう考えているかで大きく左右されると感じました。

その時々で子どもの意見を聴くことはあつても、これをどこまで採用し、どのようにフィードバックさせるかが難しくもありキーポイントであると感じた。

アンケート結果まとめ

- 各自治体が限られた人的資源やタイムスケジュール、部署内外の調整等に苦心しながら子どもの権利条例の制定プロセスを進めてきたことが分かる。このようなプロセスを円滑にするために、首長のリーダーシップや地域の子ども関連団体との連携、予算の確保等が重要なポイントと認識されていることが分かる。
- 子どもの権利条例プロセスにおける子ども参加については、特に声を上げづらい子どもたちからの意見聴取にあたって、個々の職員の熱意や地道な努力が重要であることの理解が得られた一方で、具体的な手法やスキル、フィードバックの方法などについて悩みを抱えているという声があった。
- 子どもの声をどの程度聴くかという課題をもつ自治体がある一方で、条例のすべてに子どもの声を反映させるのではなく、「子どもにやさしいまち」をつくるための条例を目指すための一要素と位置付ける自治体もあった。
- 子どもの権利条例の制定を検討するにあたり、国や他自治体の動向、地域からの要望など外的な要因を重視する自治体があった。

